

第2章 調布市の児童館の役割と成果

第1節 調布市の児童館の概況

市の児童館は、調布市児童館条例，調布市児童館条例施行規則，調布市児童館処務規程，調布市立児童館運営会議設置要綱に基づき設置，運営されている。また，青少年ステーション CAPS は，調布市青少年ステーション条例，調布市青少年ステーション条例施行規則に基づき設置，運営されている。

児童館の設置状況は次表のとおりである。

施設名	所在地	設置	運営主体	広域的 地域 (4区分)	基礎的 地域 (10区分)	延べ床 面積 (㎡)	開館時間 (通常)	定期休館日 (通常)
つつじヶ丘 児童館	西つつじヶ丘	調 布 市	調 布 市	東部地域	第3	482	児童館 9:00～18:00 児童館ホール ²⁰ 、集会室等 貸出 9:00～21:30	年末年始 *日曜・祝日は シルバー人材セ ンターへ委託 *児童館ホール は月曜休館
東部児童館	若葉町			東部地域	第2	462		
国領児童館	国領町			南部地域	第7	656		
多摩川児童館	多摩川			南部地域	第8	617		
深大寺児童館	深大寺東町			北部地域	第5	600		
富士見児童館	富士見町			西部地域	第10	595		
佐須児童館	佐須町			北部地域	第4	593		
西部児童館	上石原			西部地域	第9	833		
緑ヶ丘児童館	緑ヶ丘			東部地域	第1	575		
調布ヶ丘児童館	調布ヶ丘			南部地域	第6	588		
染地児童館	染地			南部地域	第7	599		
青少年ステーション CAPS	上石原			NPO 法人	西部地区	第9		

※延べ床面積は，小数点以下を四捨五入し，整数としている。

市の児童館のあゆみは次表のとおりである。詳細な年表は本報告書巻末に収録した。

1965（昭和40）年	調布市児童会館開館（つつじヶ丘）
1975（昭和50）年	東部児童館（市内2館目）開館
1992（平成4）年	染地児童館（市内11館目）開館
2003（平成15）年	青少年ステーション CAPS 開館

その歴史は，1965（昭和40）年に開館した調布市児童会館に始まる。当時，「子どものためだけの3階建て施設」はめずらしく，視察も多くあり，新聞記事にも取り上げられたほど画期的な出来事だった。初代館長は民間人を登用した。

その後，1975（昭和50）年以降に各地域に根ざした児童館施設を順次設置していき，11館に至った。東部児童館開館時の活動としては，合唱，劇サークル，母と子の絵をかく会など，新鮮な活動の場として十分役割を果たしていた。11館完成後は，生活圏内で児童館を利用できるようにな

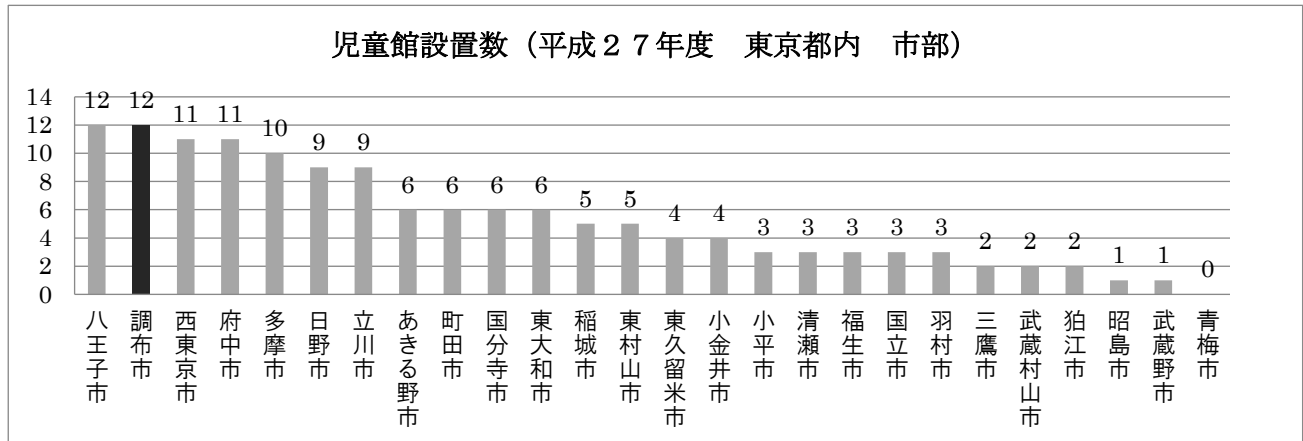
20) つつじヶ丘児童館に併設されたホール（収容人数120名）

った。

都内市部の児童館の設置状況²¹から調布市の児童館を概観する。

児童館設置数については次図のとおりである。調布市の12館(青少年ステーションCAPS含む)は、八王子市と並び都内市部で設置数が一番多い。

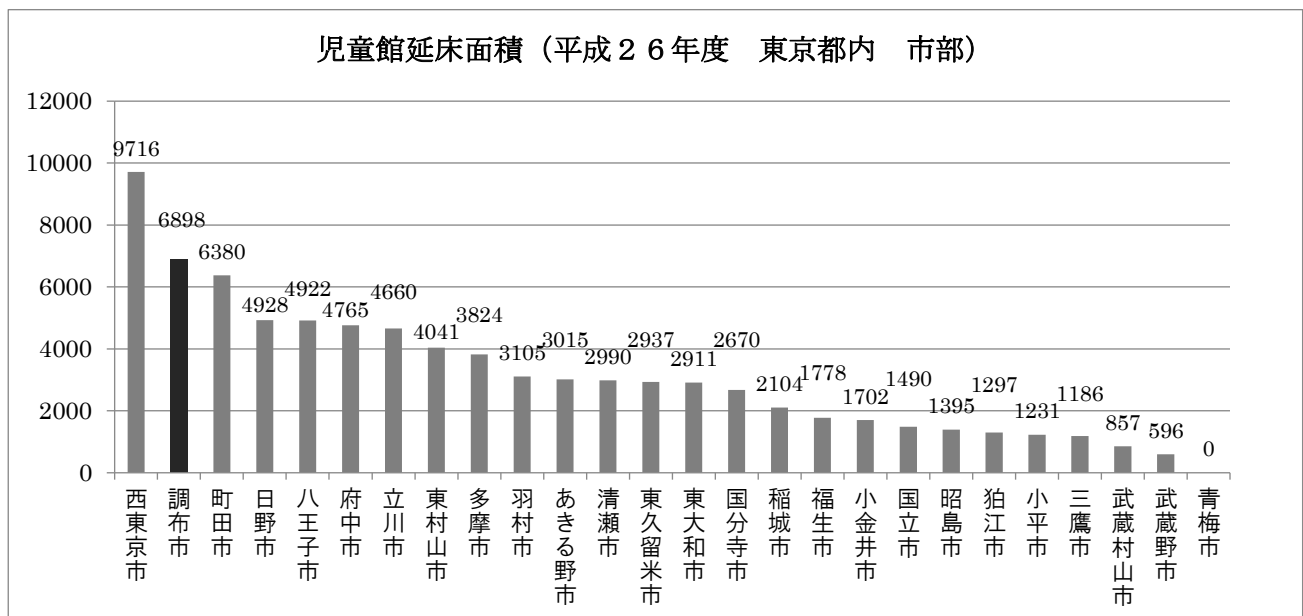
単位(館)



延床面積(単位:㎡)について²²は次の図のとおりである。

なお、西東京市は児童館数が多いことに加えて、児童センターが4つ含まれていることから一番広い延床面積となっている。なお、町田市に2016(平成28)年4月に児童センターが新設されたため、2017(平成29)年3月現在では、調布市は3番目(6,898㎡)となる。

単位(㎡)

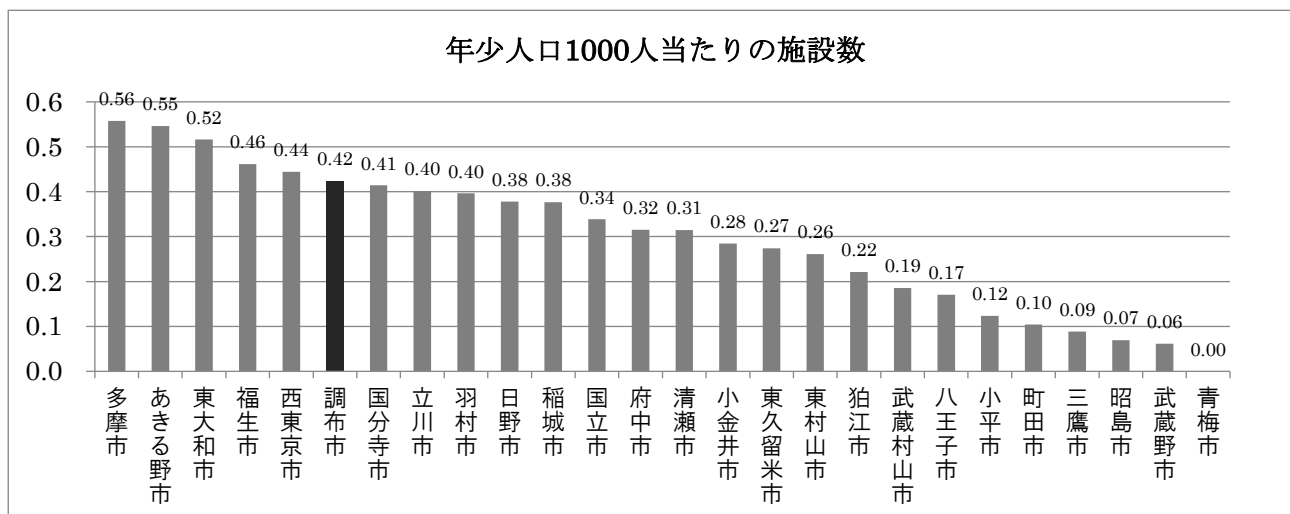


21) 東京都福祉保健局少子社会対策部「平成27年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」(平成29年2月)

22) 総務省「公共施設状況調」(平成26年度分)

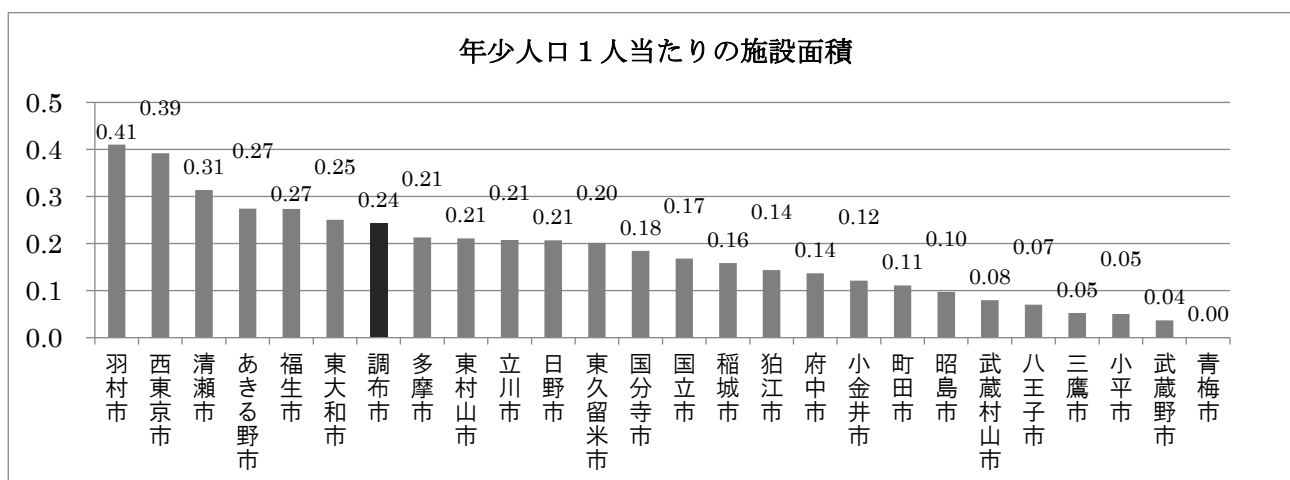
年少人口 1000 人当たりの施設数²³ (単位：館) は、次図のとおりである。調布市は年少人口 1000 人当たり 0.42 館となっている。

単位 (館)



年少人口 1 人当たりの施設面積²⁴ (単位：㎡) は、次図のとおりである。調布市は年少人口 1 人当たり、0.24 ㎡となっている。

単位 (㎡)



23) 総務省「公共施設状況調」(平成26年度分), 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成27年1月1日現在) から委員会作成

24) 総務省「公共施設状況調」(平成26年度分), 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成27年1月1日現在) から委員会作成

第2節 調布市の児童館の事業と利用者数

市の児童館は、大きく分けて3つの事業の柱がある。

①児童館事業

地域の全ての子どもを対象としており、いつでも自由に利用できる遊び場として位置づけられている。具体的には定例行事（工作の会、スポーツの会、映画会など）、季節の行事、定例サークル、自由遊びなどが展開されている。

なお、利用統計上の「一般利用」は自由来館者数、「各館事業」は事業参加者数、「中高生事業」は主に午後5時～6時に実施している「中高生タイム」を利用した数、「全館事業」は年5回実施している全児童館合同行事への参加者数である。

②子育てひろば事業

子育て中や妊娠中の方を対象に「心豊かに健やかな子育て」を支援する場として、主に午前中を中心に実施している。赤ちゃんひろば、幼児ひろば、子育て相談、季節行事、医師・保健師による講座などを行っており、専任の相談員（嘱託職員）を配置している。東京都単独補助の「子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）」として運営されており、平成29年度からは、これまでの都単独型から子ども・子育て支援新制度における「地域子育て支援拠点事業（連携型）」へと移行し、さらなる充実を図っていく。

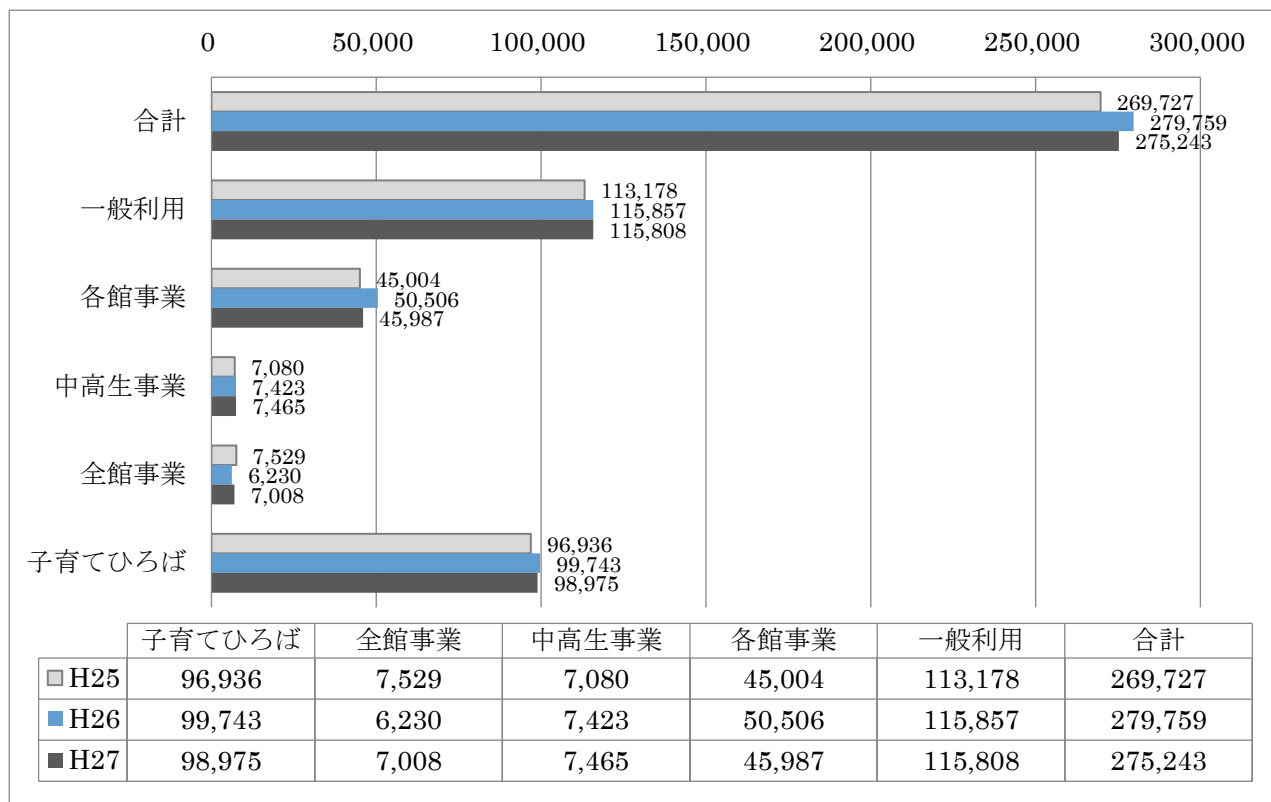
③学童クラブ事業

児童福祉法上の放課後児童健全育成事業として、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後における遊びや生活の場を提供している。集団活動を通じた育成（おやつの時間・帰りの会）、各種行事、児童館を利用する児童との交流が行われている。

児童館²⁵⁾の利用者数（事業区分ごと）は、次図のとおりである。利用者数は増加傾向にある。

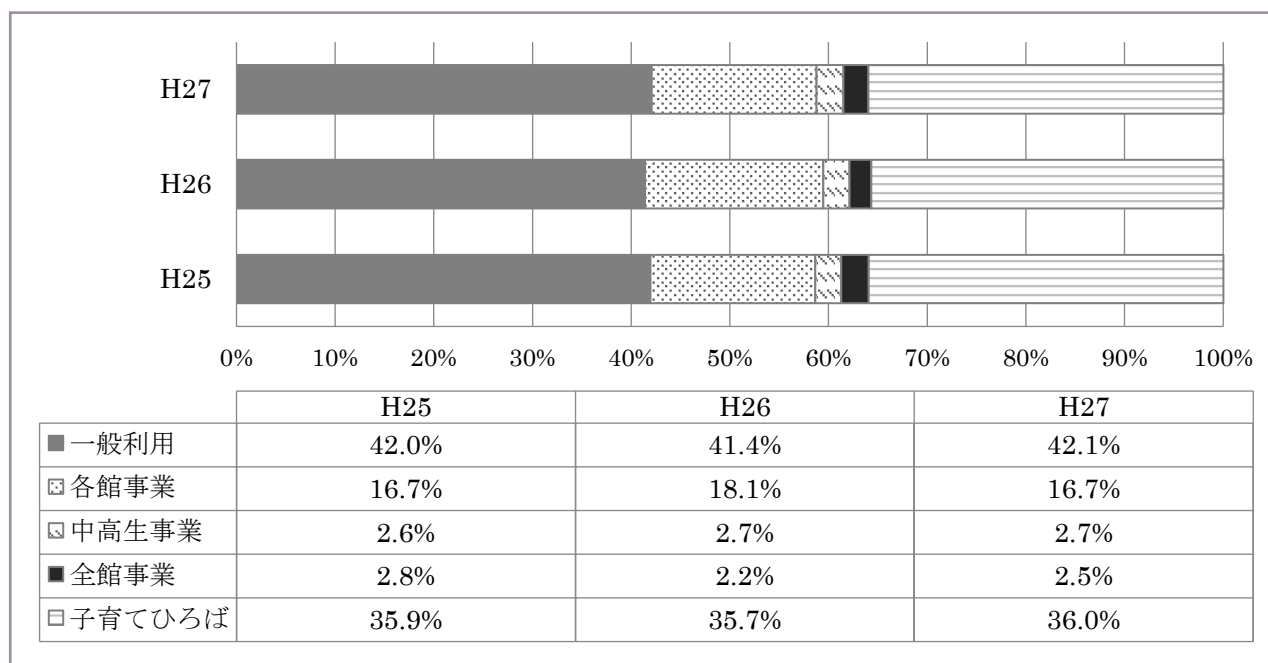
25) 青少年ステーション CAPS は、含まない。

単位（人）

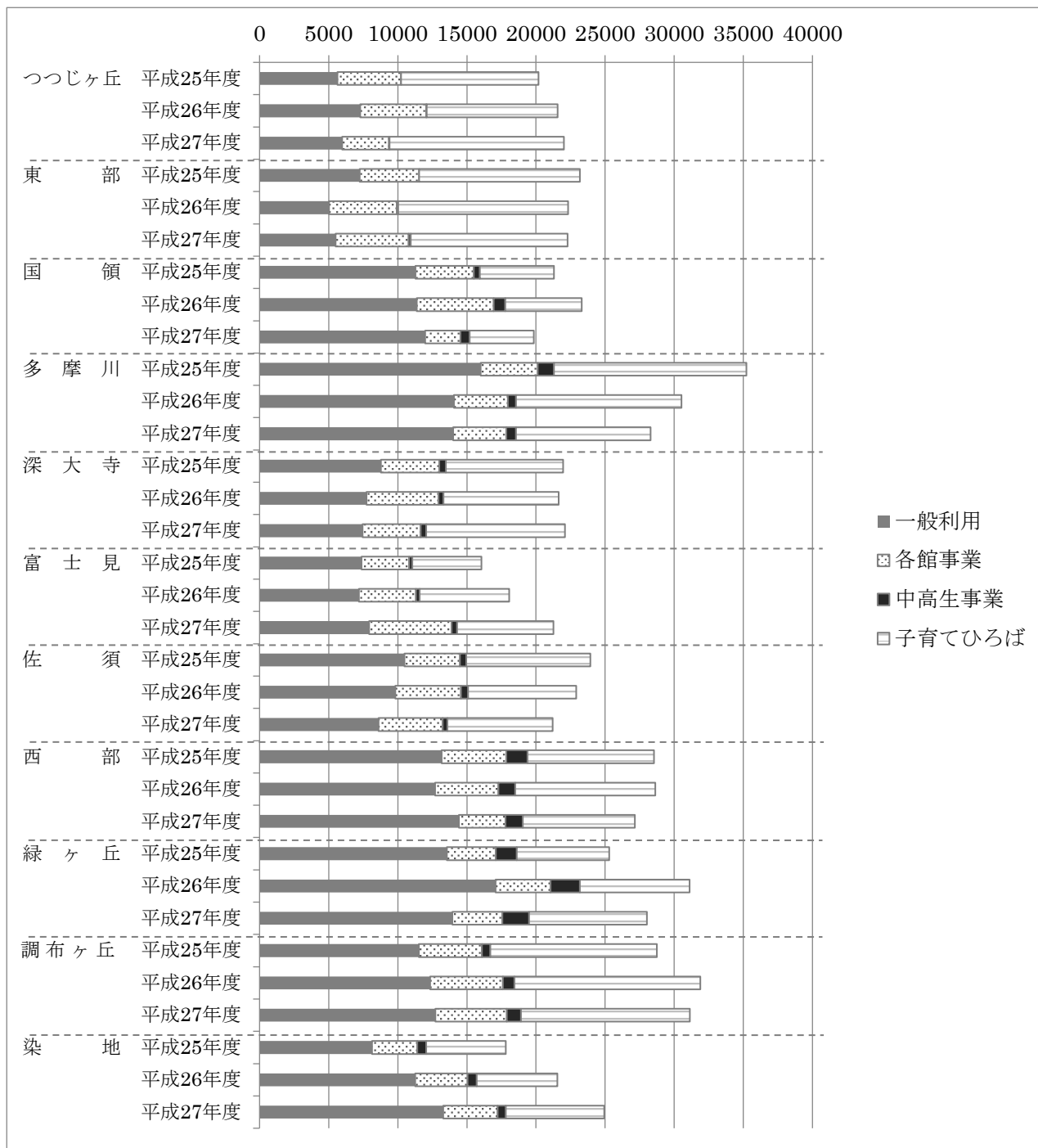


	子育てひろば	全館事業	中高生事業	各館事業	一般利用	合計
□ H25	96,936	7,529	7,080	45,004	113,178	269,727
■ H26	99,743	6,230	7,423	50,506	115,857	279,759
■ H27	98,975	7,008	7,465	45,987	115,808	275,243

利用区分の構成比は次図のとおりである。



平成 25～27 年度の各児童館の利用者数については、次図のとおり(単位：人)である。児童館によって利用人数に差がある。立地条件や子どもの人口にも影響を受けることが想定される。また、施設老朽化に伴う改修工事などが行われると利用者数が下がっている。



第3節 児童館の果たしてきた役割

市の児童館は0歳から18歳まで継続して、切れ目なく子どもの成長を見守ることのできる場として位置づけられてきた。これまでの歴史の中で、遊びを通した子どもの成長を見守るほか、社会的ニーズに応えるため、先駆的な健全育成に関する取組を行うなど、地域に根ざした施設としての役割を果たしてきており、一定の評価をすることはできる。

市の児童館では、先述のとおり、「児童館事業」「子育てひろば事業」「学童クラブ事業」を活動の3本柱として位置づけており、それぞれの事業内容を充実させてきたばかりでなく、それぞれの機能ごとに果たしてきた役割がある。以下列記する。

■児童館事業

- ・大人の目の届くところで安心して遊ぶことが出来る場を確保した。
- ・専従の職員を配置することで、遊びが工夫、創造され発展してきた。
- ・伝統的な遊びや行事が復活・再生され、子どもたちの身近な場所で継承されてきた。
- ・地域や大人の協力のもと、子どもたちに手の届かないような文化活動が、児童館の中で展開されるようになった。
- ・子どもたちが主体的に参加・参画する「児童館メンバーズ」の活動を通して、子どもたちの意見を具現化してきたと同時に、リーダー養成などにつながってきた。
- ・児童館まつりなどのイベントや運営会議・乳幼児施設連絡会などは、地域の子どもを中心とした大人たちの新しいネットワークをつくってきた。
- ・「全館事業」²⁶⁾は単館では実現しづらいことを複数館が協力することによって、ダイナミックかつ創造的な活動を生み出してきた。また子どもたちの世界を広げ、異年齢や他地区の子どもたちがつながりあう機会提供の場になってきた。

■子育てひろば

- ・地域の身近な場所に、乳幼児親子の居場所と交流の場を提供し、産後間もない親たちの「地域デビュー」を後押ししてきた。
- ・日常的な交流を通じて、幼児サークルや母親クラブ等の、親たちの交流の輪を広げるとともに、子育て中の親たちの活躍の場を作ってきた。
- ・上記の活動を通して、産後間もない母親の育児不安や孤立した子育ての解消へと繋げてきた。

■学童クラブ

- ・共働きやひとり親家庭の就労と子育ての両立を支援してきた。
- ・生活指導や異年齢での集団活動を通じて、子どもたちの心身の成長を支援してきた。
- ・連絡帳や個別面談、保護者会などを通じて、保護者とともに子どもたちの自立を支援してきた。
- ・児童館併設であることにより、学童クラブ児童以外の異年齢異世代の児童や地域の大人たちと触れ合う機会が多くなり、そのこと通じて子どもたちは、地域への理解を深めることができた。

児童館の特徴は、利用者が長期間に亘って継続的に利用することが可能であり、事業や機能が独立しているわけではなく、重なりあったり、関連したりすることで、その効果を高めていくことにある。長年、児童館が地域での健全育成活動やボランティア活動を促進するなどして、直接・間接的に子ども・子育てに優しい街づくりに寄与してきた。

地域に対しての効果を検証することは容易ではないが、様々な事例をこまかく分析することによって、長期的かつ継続的に利用可能であることに加え、総合的に子ども・子育てに関わることが出来る児童館の特性や効果を明らかにすることができるものと考えられる。

26) 巻末の年表参照。